

地域発達障害支援団体連携事業の案内(2016年度)

姫路獨協大学医療保健学部 子育て・発達障害サポート運営委員会

姫路獨協大学では、大学の地域連携・貢献として発達障害などによって特別な支援が必要な方々へのサポートに取り組んでいます。

プレイルームは、子どもたちがワクワクするような遊具や不思議な感覚世界(スヌーズレン)を楽しむ空間です。このプレイルームを活用する地域発達障害支援団体連携事業を実施しています。皆様のご利用をお待ちしています。

1. 利用できる団体

発達障害などの特別な支援が必要な子どもたちの保護者会、支援団体など

2. 利用できる日時

第2土曜日:4/9、5/14、6/11、7/9、8/6、9/10、10/8、11/12、2017/2/11、3/11

時間:10:00~11:00

*利用日は変更になる場合もありますので、ホームページでご確認ください。

3. 利用手続き

① 事前に利用団体登録をお願いいたします。

② 利用日の前月の1日~第2水曜日の期間に申し込みを受け付けます。

(例:5月にご利用の場合、申込期間は4月1日~13日になります)

E-mail playroom@himeji-du.ac.jpにてお申し込みください。

4. 利用規定

① 原則として、プレイルーム内での遊び、安全確保は引率者・保護の責任で行ってください。

② プレイルームには、運営スタッフ(本学教員、学生及び学外研修員)が在室し、遊びのお手伝いをさせて頂くこともあります。運営スタッフの責任によって生じた事故等に対する補償は、ボランティア保険等の賠償責任保険で補償できる範囲でのみ行います。これ以外の補償については、一切行えませんので承諾ください。

③ プレイルームは、医療機関ではありませんので、万一、お子さまの健康状態の悪化、事故・けがの発生した場合に、大学での対応(治療・吸引等)はできません。

④ 活動中に生じた器物破損(設備破損・無断移動・汚損等)については、弁償をして頂く場合もあります。

⑤ プレイルーム内では、飲食禁止です。

⑥ 利用料は無料です。

⑦ 外部の方(教育・医療・福祉機関職員など)が視察・見学のため同室させて頂くことがあります。

●問い合わせ・利用申し込み窓口

姫路獨協大学 医療保健学部 子育て・発達障害サポート運営委員会

姫路市上大野 7-2-1

<http://www.himeji-du.ac.jp/playroom/>

E-mail playroom@himeji-du.ac.jp

姫路獨協大学 医療保健学部 子育て・発達障害サポート運営委員会

地域発達障害支援団体連携事業 利用団体登録書

●団体名称:
●団体の概要:
●代表者氏名
●連絡先 住所 電話 E-mail
利用登録期間 2016年4月1日から2017年3月31日迄 (1年間)

私は、姫路獨協大学プレイルーム地域発達障害支援団体連携事業の利用にあたり、利用規定及び以下の事項に同意し、利用することを承諾します。

1. 利用中、備品その他に対して損害を生じさせた場合、利用者は、これを弁償しなければならないこと。
2. 利用中に生じた事故等に対する責任は、姫路獨協大学及びプレイルーム運営スタッフが負うものではないこと。

姫路獨協大学 医療保健学部 子育て・発達障害サポート運営委員会 委員長殿

年 月 日

代表者署名

印